資料5－3

事故について

事故の定義について

重大な事故等【直ちに報告すること】

ア　入所者等の死亡事故
イ　役・職員の不法行為（預かり金着服・横領等）
ウ　入所者等に対する虐待（不適切な処遇（疑）を含む）
エ　入所者等の不法行為
オ　入所者等の失踪・行方不明（捜索願を出したもの）
カ　火災（消防機関に出動を要請したもの）
キ　その他ア～カ以外の事項で、テレビ・新聞等で報道された事案（報道される可能性のある事案を含む）

その他の事故【事故発生後（又は事故発覚後）３０日以内に報告すること】

ア　入所者等の骨折、打撲、裂傷等で、医療機関への入院・通院を要したもの
イ　入所者等の誤飲、誤食、誤嚥及び誤薬
ウ　無断外出（見つかった場合）
エ　その他報告が必要と認められるもの（交通事故等）

注）・入所者等が病気により死亡した場合であっても、死因等に疑義が生じる可能性のあるときは報告すること。
・在宅の通所・短期入所サービス及び施設サービスにおいては、利用者が施設等にいる間に限る。

対象施設

介護老人保健施設、介護療養型医療施設、訪問看護事業所、訪問リハビリテーション事業所、居宅療養管理指導事業所、通所リハビリテーション事業所、短期入所療養介護事業所

事故の具体的事例

骨折

骨折のほか、腱断裂など全治１ヶ月以上の重傷を含む

裂傷等

擦過傷、切り傷、刺し傷などで全治一ヶ月未満の軽傷を含む

誤飲・誤薬

石けん、使い捨てカイロの中身、枕の中のビーズなどを食べるか飲んでしまった場合など。

誤薬

利用者が誤った種類、量、時間または方法で薬を飲むこと

「利用者処遇に関するもの」の「その他」

感染症の集団発生。交通事故や入浴前の水分補給不足による多発性脳梗塞、移動時の胃ろうチューブの脱落、湯たんぽによる火傷を含む

- 病気により死亡した場合であっても、死因等に疑義が生じる可能性があるときは報告してください。
- 通所・短期入所サービス及び施設サービスにおいては、利用者が施設等にいる間に限る。
- 報告の必要があるか迷う事例については、担当までご連絡ください。

直近の事故発生件数

区分		利用者処遇に関するもの								（再掲）重大事故			計
		無断外出等	サービス利用中の事故							死亡	誤嚥	その他	
			骨折	打撲	裂傷等	誤薬	誤飲等	誤嚥	その他				
R2	介護老人保健施設	－	67	2	10	33	6	1	3	－	－	－	122
	短期入所療養介護	－	2	－	－	3	－	－	－	－	－	－	5
	通所リハビリテーション	－	4	－	－	－	1	－	－	－	－	－	5
	訪問看護	－	－	－	1	－	－	2	－	－	－	－	3
	介護老人保健施設（特養）	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	1
	小計	－	73	2	11	37	7	3	3	－	－	－	136
R1	介護老人保健施設	－	62	6	6	69	2	3	10	2	1	1	158
	通所リハビリテーション	1	3	－	－	2	－	－	－	－	－	－	6
	訪問看護	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	1
	小計	1	65	6	6	72	2	3	10	2	1	1	165
H30	介護老人保健施設	1	42	7	6	36	－	1	12	1	1	－	105
	短期入所療養介護	－	－	－	－	－	－	－	1	1	－	1	1
	通所リハビリテーション	－	2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2
	介護療養型医療施設	－	2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2
	小計	1	46	7	6	36	－	1	13	2	1	1	110
3カ年合計		2	184	15	23	145	9	7	26	4	2	2	411
	割合	0.5%	44.8%	3.6%	5.6%	35.3%	2.2%	1.7%	6.3%				1
3カ年平均		1	61	5	8	48	3	2	9	1	1	1	137

3カ年分重大事故（死亡）の内訳

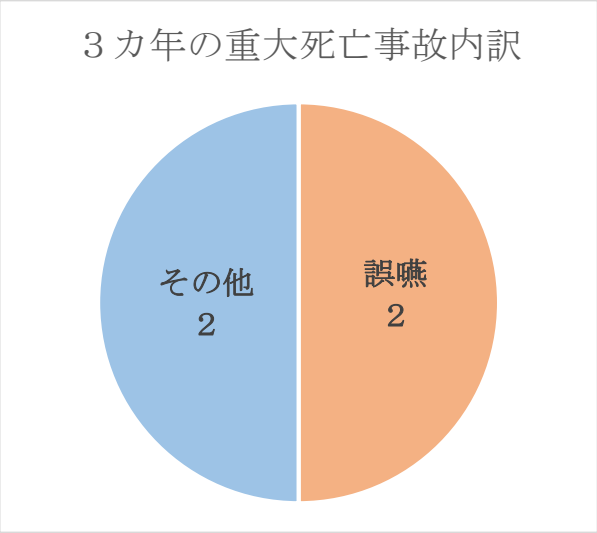

感染症関係

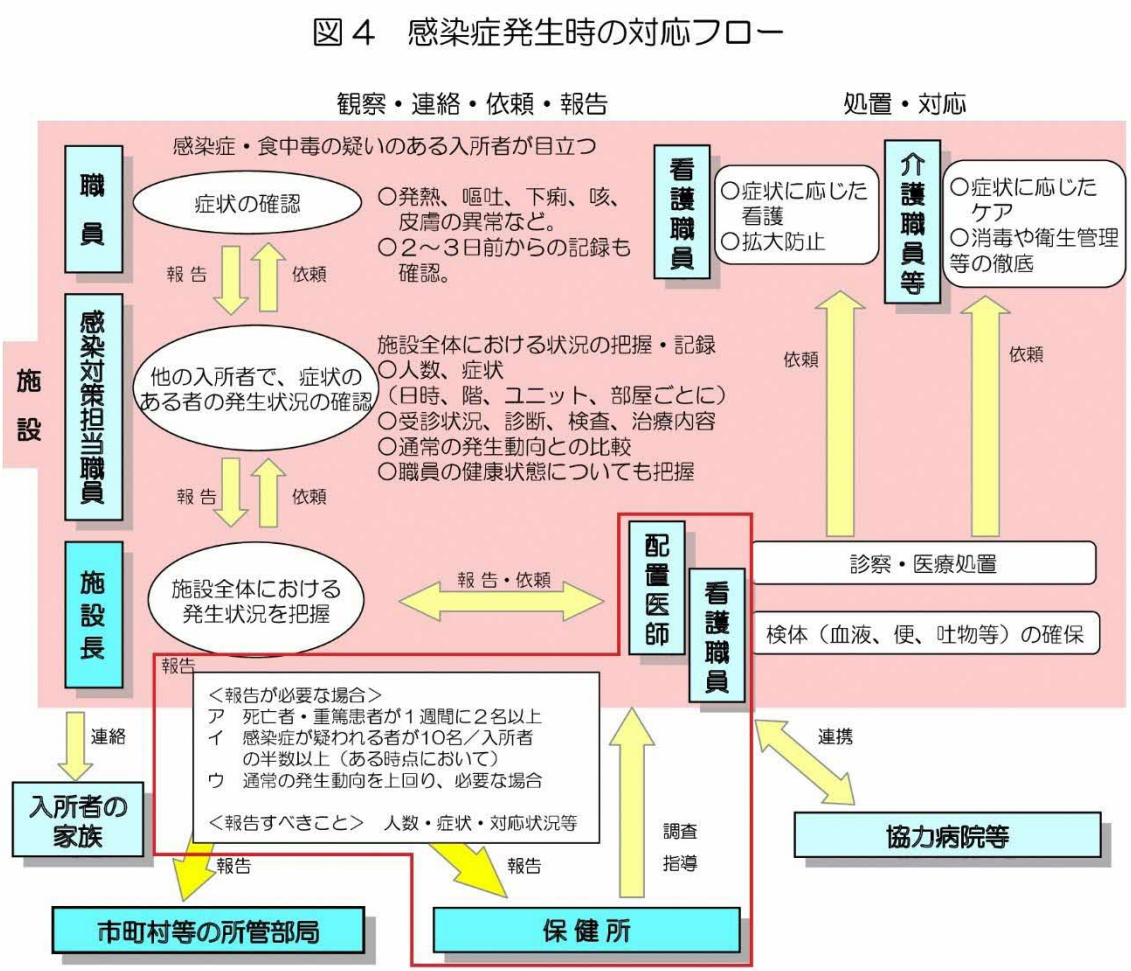

高齢者介護施設における感染対策マニュアル（P44 図４）

- ＜報告すべきこと＞の詳細については次ページ「感染症発生報告書」を参照してください。
- 感染症が終息するまで有症者の状態を報告していただきます。
- 感染症が疑われる者が 10 名以下であっても、感染の拡大が予想される場合は帯広保健所に連絡してください。

感染症発生報告書

報告年月日	令和　　年　月　日（　）	
報告者	施設名	
	職・氏名	
診断名		インフルエンザ（　A　・　B　）　　ノロウイルス
患者が発生した施設等の状況	開設法人	
	分類	介護老人保健施設　　介護療養型医療施設
	所在地	
	電話番号	
	入所者数	人（令和　　年　　月　　日現在）
	職員数	人
初発患者の状況	いつ	
	どのような症状	
	患者への対応（検査・隔離・治療・原因等）	
発生後の施設の対応	発生後の施設の対応（入所者への対策、職員への対策、面会者への対策、環境整備等）	
初回の感染症対策会議開催日時及び出席者	日時	
	出席者	
感染拡大の状況	（いつ、誰が、どのような症状、どうした（検査、隔離、治療、入院、死亡）、原因、施設の対応（入所者・職員・面会者・環境整備）	
現在の延べ感染者数	入所者　　名　　職員　　名　　合計　　名	
	感染者が１０名以上の場合、帯広保健所保健係への連絡の有無（　有　・　無　）	
平常時の予防対策		